

節電チャレンジ 2022 利用規約

「節電チャレンジ 2022」(以下、「本キャンペーン」といいます。) 利用規約 (以下、「本規約」といいます。) は、東京電力エナジーパートナー株式会社 (以下、「当社」といいます。) が開催する本キャンペーンに関する取扱いを定めたものです。なお、東京都が行う東京都家庭の節電マネジメント (デマンドレスポンス) 事業 (以下、「都事業」といいます。) に基づく節電プログラム (以下、「都節電プログラム」といいます。) および国が行う電気利用効率化促進対策事業 (以下、「国事業」といいます。) に基づく節電プログラム (以下、「国節電プログラム」といいます。) の取扱いについては、それぞれ別紙 1 および別紙 2 で定めるものとします。

1. 本キャンペーンの内容

キャンペーン期間中、対象の電気料金プランにご加入中であるお客さまは、本キャンペーンに参加のお申込みをいただき、節電チャレンジのお知らせメールを踏まえてお客さまが節電した電力量に応じて獲得した節電ポイントに応じ、くらし TEPCO ポイントの付与を受けること、および前年と本年の同月の使用電力量等を比較して 3%以上節電した場合にくらし TEPCO ポイントの付与を受けることができます。

なお、本キャンペーンへの参加お申込みをもって、都節電プログラムおよび国節電プログラムへの内容について同意し、それぞれのプログラムにも参加お申込みをしたものとします。ただし、8 月 10 日 13 時より前に申し込みいただいた方の国節電プログラムへの参加は、当社が国事業の事務局に対して個人情報を提供すること、およびポイントを不正受給しないこと等について、お客さまが個別に同意した上で参加お申込みをしていただくことが必要となります。

また、本キャンペーン、都節電プログラムまたは国節電プログラムのいずれか 1 つまたは 2 つのみの参加キャンセルはできないものとします。

2. 本キャンペーンの期間

本キャンペーンは、2022 年 6 月 8 日 (水) から 2023 年 3 月 31 日 (金) までとします。また、本キャンペーンの参加お申込み期間は 2022 年 6 月 8 日 (水) から 2023 年 3 月 19 日 (日) までとします。

2022 年 6 月 8 日 (水) から 2022 年 9 月 30 日 (金) までの期間 (以下、「期間①」といいます。) と 2022 年 10 月 1 日 (土) から 2023 年 3 月 31 日 (金) までの期間 (以下、「期間②」といいます。) に分けてくらし TEPCO ポイントを付与することといたします。なお、特典付与時期は「7. 特典付与時期」で定めるものとします。

本キャンペーンの参加お申込みの時期に応じ、以下のとおりそれぞれ該当する日から、本キャンペーンに参加できるものとします。ただし、「5 b. kWh 削減プログラム (前年同

月比較型)」に定めるプログラムb.については、参加お申込み日を参加日とします。

2022年6月20日までにお申込みの方→2022年7月1日から本キャンペーンに参加

2022年6月21日から7月20日にお申込みの方→2022年8月1日から本キャンペーンに参加

2022年7月21日から8月21日にお申込みの方→2022年8月26日から本キャンペーンに参加

2022年8月22日以降にお申込みの方→毎週日曜日を締切日として、原則、各締切日の次の金曜日から本キャンペーンに参加

※2022年12月19日から2023年1月8日にお申込みの方は、2023年1月13日から本キャンペーンに参加となります。

※システム反映の状況により、参加日が数日前後する場合がございます。

3. 定義

当社の電気需給約款〔低圧〕および特定小売供給約款に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。

4. 適用条件等

当社は、お客さまが以下の全ての条件を満たした場合に、本キャンペーンを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めたときには、本キャンペーンを適用することがあります。

- (1) 本規約（別紙1および別紙2を含みます。）の全てに同意の上、本キャンペーンお申込み期間内に参加フォームより参加のお申込みをいただき、当社がこれを承諾したこと。
- (2) 本キャンペーンの参加お申込み時点から特典付与手続きの開始時点までの間、継続して当社のWeb会員サービス「くらしTEPCO web」の会員であり、かつ対象の電気料金プランに係る当社との需給契約およびメールアドレスを登録していること。
- (3) 本キャンペーンの参加お申込み時点から特典付与手続きの開始時点までの間、継続して対象の電気料金プランが適用されていた個人のお客さまであること。

<対象の電気料金プラン>

プレミアムS・L、プレミアムプラン、スマートライフS・L、スマートライフプラン、くらし上手S・L・X、夜トク8・12、スタンダードS・L・X・A、アクアエナジー100、動力プラン、深夜電力、深夜電力マイコン、深夜電力併用、第2深夜電力、電化上手、おトクなナイト8・おトクなナイト10、ピークシフトプラン、低圧高負荷契約（電灯）、低圧高負荷契約（動力）、TEPCOプレミアムプラン for SB、TEPCOプレミアムS for SB、TEPCOプレミアムL for SB、TEPCOプレミアムプラン for エアロテック、TEPCOスマートライフプラン for エアロテック、従量電灯A・B・C、低圧電力

- (4) 対象の電気料金プランが適用されている需要場所に通信機能を有したスマートメータ

ーが設置されていること。

5. 節電チャレンジとポイント

a. kW削減プログラム（指定時型）（以下、「プログラム a.」といいます。）

(1) 本キャンペーンのうちプログラム a. では、(2)に基づき設定される、お客さまごとの標準的な使用量から実際の使用量を差し引いた残りの値を節電量として定義します。お客さまごとの標準的な使用量および実際の使用量の計算は、30分値を1単位として1単位ごとに行い、小数点以下第3位を四捨五入し算定します。節電量の計算は、お客さまごとの標準的な使用量および実際の使用量を、節電チャレンジの対象時間帯毎に合計した上で算定します。なお、節電チャレンジの対象時間帯ごとに合計された標準的な使用量より、節電チャレンジの対象時間帯毎に合計された実際の使用量が大きい場合は、節電量を0kWhとして取り扱います。

(2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を活用し、「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和2年6月1日最終改定）に基づき算定します。平日の場合は、直近5日間（節電チャレンジ対象日を含まない）のうち節電チャレンジの対象時間帯における使用量の多い4日間の平均使用量、土日祝日の場合は、直近3日間（節電チャレンジ対象日を含まない）のうち節電チャレンジの対象時間帯における使用量の多い2日間の平均使用量となります（平日の場合は直近5日間において、土日祝日の場合は直近3日間において、節電チャレンジの対象時間帯の平均使用量の最小日が複数ある場合は、節電チャレンジ対象日から最も遠い1日を除き、平日の場合は4日間、土日祝日の場合は2日間で計算します）。ただし、次に該当する日を除いて、平日の場合は5日間、土日祝日の場合は3日間となるよう、節電チャレンジ対象日から過去30日以内（平日および土日祝日）で更に日を遡り、直近日を設定します。

平日の標準的な使用量を算定する場合：土日祝日、過去の節電チャレンジ対象日および直近5日間（土日祝日および節電チャレンジ対象日を除く）の節電チャレンジの対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、(5)に定める節電チャレンジの対象時間帯における使用量の平均値が25%未満の日

土日祝日の標準的な使用量を算定する場合：平日、過去の節電チャレンジ対象日および直近3日間（平日および節電チャレンジ対象日を除く）の節電チャレンジの対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、(5)に定める節電チャレンジの対象時間帯における使用量の平均値が25%未満の日

(3) プログラム a. では対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる30分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外です。(2)に基づき設定さ

れる標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、節電チャレンジの節電量の算定および特典付与の対象外になる場合があります。

- (4) 当社は、プログラム a. が適用されるお客さまに対し、(5)で定める節電チャレンジの対象時間帯の節電量に応じて、節電ポイントを付与します。節電チャレンジの対象時間帯は節電量 1kWh あたり、5 節電ポイント以上で当社が任意に設定した節電ポイントを付与します。なお、節電量が 1kWh に満たない場合も、節電量に応じて節電ポイントを付与します (5 節電ポイントの場合、節電量が 0.15kWh であれば 0.75 節電ポイント付与いたします)。また、節電量 0.01kWh 以上を達成したお客さまを対象に、初回成功特典として 100 節電ポイントを付与します。なお、初回成功特典の付与は対象の電気料金プランに係る需給契約 1 契約に対し 1 回限りとなります。
- (5) プログラム a. に係る節電チャレンジの対象時間帯は「2. 本キャンペーンの期間」で定める本キャンペーン期間の中で当社が任意で設定します。なお、節電チャレンジを設定しない日、時間帯がありますのでご了承ください。
- (6) プログラム a. に係る節電チャレンジの対象時間帯は原則前日に送信する節電チャレンジのお知らせメールにてご確認いただけます。節電チャレンジのお知らせメールは、本キャンペーン参加のお申込み時点でくらし TEPCO web に登録されているメールアドレス宛に、本キャンペーン専用メールアドレスから送付します。
- (7) 1つのくらし TEPCO web 会員 ID に本キャンペーンの対象の電気料金プランに係る需給契約が複数登録されている場合、本キャンペーンの対象の電気料金プランに係る需給契約は全て節電ポイントの算定対象となります (ただし、7月20日までに本キャンペーンに参加お申込み済みのお客さまのくらし TEPCO web 会員 ID に従量電灯 A・B・C または低圧電力の登録がある場合、これらの電気料金プランに係る需給契約が節電ポイントの算定対象となる時期は当社が任意に設定します。また、キャンペーン対象期間中にお客さまが対象の電気料金プランの変更等を申し込まれた場合、1つのくらし TEPCO web 会員 ID に登録された同一供給地点特定番号の需給契約は一連のものといいたします)。この場合、節電ポイントは電気料金プランに係る需給契約ごとに算定しますが、特典は合算し付与します。一方、本キャンペーンの対象の電気料金プランに係る需給契約が複数あるものの、くらし TEPCO web 会員 ID が需給契約ごとに異なる場合は、くらし TEPCO web 会員 ID ごとに参加のお申込みが必要となります。また、複数のくらし TEPCO web 会員 ID に本キャンペーンの対象の電気料金プランに係る同一の需給契約が登録されている場合、本キャンペーンへの参加お申込みおよび特典付与は 1ID のみとなり、別のくらし TEPCO web 会員 ID で参加お申込みがあったときは、参加が無効となる場合があります。
- (8) 対象の電気料金プランに係る需給契約の契約上の地位の移転が行われたときは、契約上の地位の移転後のお客さまのみ参加お申込みをすることができます。
- (9) 本キャンペーン期間中、お客さまがプログラム a. で獲得した節電ポイント等を速報

値（その内容の正確性、完全性等については保証しません。）として節電チャレンジのお知らせメールにて通知します。なお、当社は本規約に基づき算定した確定値をお客さまにくりし TEPCO ポイントとして付与します。

b. kWh削減プログラム（前年同月比較型）（以下、「プログラムb.」といいます。）

- (1) 本キャンペーンのうちプログラムb.では、対象の電気料金プランに係る需給契約に基づく料金の算定期間（お客さまがプログラムb.に参加されている日の属する算定期間とします。）の末日がプログラムb.実施期間である2022年12月1日から2023年3月30日の間の各算定期間（以下、「対象月」といいます。）において、各対象月に係る計量期間等の全期間で対象の電気料金プランの使用実績があるお客さまが1日あたり使用電力量の前年同月比削減率（以下の計算式により算定します。）3%以上を達成された場合、対象の電気料金プランに係る需給契約（ただし、同一需要場所に深夜電力、深夜電力 マイコン、深夜電力 併用または第2深夜電力（以下、「深夜電力等」といいます。）を含む複数の需給契約がある場合には、深夜電力等を除きます。以下同じ。）ごとに、40くりし TEPCO ポイント以上で当社が任意に設定したくりし TEPCO ポイントを付与します。

1日あたり使用電力量の前年同月比削減率（%）

$$= \frac{\text{対象月の前年同月の1日あたり使用電力量} - \text{対象月の1日あたり使用電力量}}{\text{対象月の前年同月の1日あたり使用電力量}} \times 100$$

1日あたり使用電力量=1月あたり使用電力量÷1月あたり期間日数

※1月あたり使用電力量は、対象の電気料金プランに係る需給契約に基づく料金の算定期間中の使用電力量をいうものとします。

※対象月の前年同月の1日あたり使用電力量が0kWhの場合、前年同月比削減率は0%とします。なお、対象月の前年同月において当社との需給契約がない場合その他当社が必要と判断した場合は、当社が任意で設定する使用電力量に基づき対象月の前年同月の1日あたり使用電力量を設定します。

- (2) 当社が対象月の前年同月比削減率を算定し達成可否を判定する期間中に当該対象月の請求がなされていない場合は、ポイント付与の対象外となります。また、請求金額の訂正を行った場合でも、前年同月比削減率の修正はしませんので、ご了承ください。
- (3) 当社が対象月の前年同月比削減率を算定し達成可否を判定する期間中にお客さまが本キャンペーンへの参加を解除している場合は、既に付与したポイントを除き、一切のポイント付与の対象外となります。
- (4) 対象月の途中でお客さまが対象の電気料金プランの変更等を申し込まれた場合、当該対象月については、ポイント付与の対象外となる場合があります。

- (5) くらし TEPCO ポイントはくらし TEPCO web 会員 ID ごとに合算して付与します。本キャンペーンの対象の電気料金プランに係る需給契約が複数あるものの、くらし TEPCO web 会員 ID が需給契約ごとに異なる場合は、くらし TEPCO web 会員 ID ごとに参加のお申込みが必要となります。また、複数のくらし TEPCO web 会員 ID に本キャンペーンの対象の電気料金プランに係る同一の需給契約が登録されている場合、本キャンペーンへの参加お申込みおよび特典付与は 1ID のみとなり、別のくらし TEPCO web 会員 ID で参加お申込みがあったときは、参加が無効となることがあります。
- (6) 対象の電気料金プランに係る需給契約の契約上の地位の移転が行われたときは、契約上の地位の移転後のお客さまのみ参加お申込みをすることができます。

6. 特典内容

(1) プログラム a. の特典内容

1 節電ポイント=1 くらし TEPCO ポイントと換算し、獲得された節電ポイントに応じてくらし TEPCO ポイントを付与します。なお、小数点以下の端数については、くらし TEPCO ポイントを付与する際に節電ポイントの小数点以下第 1 位を切り上げるものとします。

(2) プログラム b. の特典内容

お客さまが前年同月比削減率 3%以上を達成した対象月ごとに、40 くらし TEPCO ポイント以上で当社が任意に設定したくらし TEPCO ポイントを付与します。

7. 特典付与時期

当社は、期間①については、2022 年 10 月下旬から 11 月下旬頃までを目途に、期間②については、準備が整い次第順次、それぞれのプログラムごとに特典を付与します。また、「6. 特典内容」に基づき算出され、お客さまに付与するくらし TEPCO ポイント数については、くらし TEPCO ポイントの付与をもって周知にかえさせていただきます。なお、それぞれのポイント付与手続きを開始した時点で「くらし TEPCO web」を退会している方は、特典付与の対象外とさせていただきます。

※「くらし TEPCO ポイント」は当社の Web 会員サービス「くらし TEPCO web」会員さま向けのポイントサービスです。「くらし TEPCO ポイント」を利用するには、「くらし TEPCO web」へのご登録が必要です。

※「くらし TEPCO web」の一部サービスのご利用には、当社の電気またはガスのご契約が条件となります。

※「くらし TEPCO web」サービスの提供内容は一定の予告期間をもって変更、または終了することがあります。サービスの詳細は、当社のホームページをご確認ください。

8. 注意事項

- (1) 当社は、本キャンペーンの実施にあたり、一部業務を SB パワー株式会社（以下、「SB

パワー社」といいます。)に委託しております。そのため、お客さまの個人情報(供給地点特定番号, 30分電力量, くらしTEPCO web 会員 ID, メールアドレス, 本キャンペーン参加お申込み日, 参加解除日, くらしTEPCO web のお知らせ配信停止設定)について、本キャンペーンを実施・運用するために、SB パワー社と共同利用します。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものとします。

- (2) 本キャンペーンは、参加お申込みの時点で当社との間で「4. 適用条件等」(3)に定める<対象の電気料金プラン>に係る需給契約が成立しているお客さまのみが対象となります。
- (3) 本キャンペーン期間中に、対象の電気料金プランに係る需給契約の廃止または解約がなされた場合、これらにより当該需給契約が消滅する日をもって節電ポイントの算定を終了します。ただし、本キャンペーンに参加お申込み済みのくらしTEPCO web 会員 ID に引越し先や別需要場所等で対象の電気料金プランに係る需給契約が登録されている場合は、節電ポイントの算定の対象となります。
- (4) 本キャンペーンの参加中に対象の電気料金プランに係る需給契約の契約上の地位の移転が行われた場合は、契約上の地位の移転前のお客さまの本キャンペーンの参加の解除がなされたものとします(契約上の地位の移転から本キャンペーンへの参加の解除までには数日を要します)。
- (5) 本キャンペーンに参加お申込み後、くらしTEPCO web のお知らせの配信停止設定を行った場合、節電チャレンジのお知らせメールも届かなくなります。節電チャレンジのお知らせメールのみの配信停止はできませんので、節電チャレンジのお知らせメールの配信停止をご希望の場合はくらしTEPCO web のお知らせ配信停止設定をお願いします。本キャンペーンの参加を解除する場合は、節電チャレンジのお知らせメールに記載された URL から参加の解除をお願いします。なお、くらしTEPCO web のお知らせ配信停止設定や本キャンペーンの参加解除には設定に数日を要するため、節電チャレンジのお知らせメールの配信が行き違いとなる場合がありますので、行き違いの際はご容赦ください。
- (6) 本キャンペーンの参加の解除をお申し出いただいた後、翌日曜日までの間に再度参加お申込みをいただいた場合など、締切日後、翌締切日までに参加解除のお申し出および再度の参加お申込みの両方をされた場合には、参加が継続しているものとみなします。
- (7) 本キャンペーンの参加お申込み時点でくらしTEPCO web のメールアドレス登録が完了していない場合や配信停止設定をしている場合、登録メールアドレスを変更した場合、迷惑メール対策として本キャンペーン専用メールアドレスのドメイン「@derms.jp」を受信設定していない場合は本キャンペーンに関するお知らせメールの配信が行われなないことがあります。
- (8) 本キャンペーン期間中に用いる30分値の使用量および対象月の使用電力量は、一般送配電事業者から連携される30分電力量および対象月の使用電力量を用います。30分電

力量および対象月の使用電力量は後日訂正されることがございますが、原則、本キャンペーンでは遡っての訂正はいたしません。

- (9) 本キャンペーンへの参加、お問い合わせにかかる通信料はお客様の負担となります。
- (10) 本キャンペーン期間中または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (11) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。
- (12) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客様に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限り賠償するものとします。
- (13) 熱中症等にご注意いただくなど、生活に支障をきたさない範囲で本キャンペーンにおける節電をお願いします。

以上

2022年6月8日 制定

2022年8月17日 改定

2022年9月28日 改定

2022年11月14日 改定

節電チャレンジ 2022 利用規約 追加規約

東京都家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業に基づく節電プログラム

「節電チャレンジ 2022 利用規約 追加規約 東京都家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業に基づく節電プログラム」（以下、「本追加規約」といいます。）は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「当社」といいます。）が開催する東京都が行う「東京都 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業」（以下、「都事業」といいます。）に基づくプログラム（以下、「都節電プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 都節電プログラムの内容

本追加規約「4. 適用条件等」に定める全ての条件を満たしたお客さまは、当社からの節電チャレンジのお知らせメールを踏まえて節電に所定の日数成功した場合、都事業実施要綱に基づき当社から Amazon ギフト券等に交換可能な特典の付与を受けることができます。

2. 都節電プログラムの期間

都節電プログラムの期間は、2022年8月17日（水）から2022年10月31日（月）（以下、「期間①」といいます。）および2022年12月1日（木）から2023年3月31日（金）（以下、「期間②」といいます。）とします。また、都節電プログラムへの参加お申込みの期間は、2023年3月19日（日）までとします。

3. 定義

用語の定義は、節電チャレンジ 2022 利用規約（以下、「基本規約」といいます。）「3. 定義」を準用するものとします。

4. 適用条件等

当社は、基本規約「4. 適用条件等」および以下の追加条件を満たした場合に、本追加規約を適用します。

【追加条件】

- ・都節電プログラムの期間中において、くらし TEPCO web 会員 ID に登録された対象の電気料金プランに係る需要場所が東京都内にあること

5. 節電チャレンジ

節電チャレンジの内容は、基本規約「5. 節電チャレンジとポイント a. kW削減プログラム（指定時型）」（ただし、(4)(7)(9)を除きます。）を準用するものとします。

6. 節電成功日数の判定

- (1) 対象の電気料金プランに係る需給契約について、期間①および期間②において当社が任意で設定した日の節電チャレンジの対象時間帯の節電量が 0.01kWh 以上となった場合、節電に 1 日成功したものとします。
- (2) 1 つのくらし TEPCO web 会員 ID に対象の電気料金プランに係る需給契約が複数登録されている場合、需給契約ごとに節電に成功した日数をカウントします（ただし、7 月 20 日までに参加お申込み済みのお客さまのくらし TEPCO web 会員 ID に従量電灯 A・B・C または低圧電力の登録がある場合、これらの電気料金プランに係る需給契約が対象となる時期は当社が任意に設定します。また、期間中にお客さまが対象の電気料金プランの変更等を申し込まれた場合、1 つのくらし TEPCO web 会員 ID に登録された同一供給地点特定番号の需給契約は一連のものとしたします）。この場合、節電に成功した日数は電気料金プランに係る需給契約ごとにカウントしますが、特典は合算し付与します。一方、対象の電気料金プランに係る需給契約が複数あるものの、くらし TEPCO web 会員 ID が需給契約ごとに異なる場合は、くらし TEPCO web 会員 ID ごとに参加のお申込みが必要となります。また、複数のくらし TEPCO web 会員 ID に対象の電気料金プランに係る同一の需給契約が登録されている場合、参加お申込みおよび特典付与は 1ID のみとなり、別のくらし TEPCO web 会員 ID で参加お申し込みがあったときは、参加が無効となる場合があります。
- (3) 都節電プログラムの期間①または期間②のそれぞれにおいて節電に 5 日以上成功した場合、その通知は、特典付与をもって行うものとします。

7. 特典内容

(1) 期間①の特典内容

当社からの節電チャレンジのお知らせメールを踏まえ、対象の電気料金プランに係る需給契約において、期間①中に 5 日以上節電に成功した場合、Amazon ギフト券等に交換可能な 500 円相当の特典（当該期間において当該電気料金プランがアクアエナジー100 の場合は Amazon ギフト券等に交換可能な 1,000 円相当の特典）を 1 回のみ付与します。

(2) 期間②の特典内容

当社からの節電チャレンジのお知らせメールを踏まえ、対象の電気料金プランに係る需給契約において、期間②中に 5 日以上節電に成功した場合、Amazon ギフト券等に交換可能な 1,000 円相当の特典（当該期間において当該電気料金プランがアクアエナジー100 の場合は Amazon ギフト券等に交換可能な 2,000 円相当の特典）を 1 回のみ付与します。

(3) 特典付与方法

特典はくらし TEPCO web 会員 ID ごとに合算して付与します。特典の付与にあたって

は、お客さまのメールアドレスを特典付与に関する委託先に提供することがあります。

※Amazon, Amazon. co. jp は, Amazon. com, Inc. またはその関連会社の商標です。

※特典の内容は予告なく変更することがあります。

8. 特典付与時期

期間①については、2023年1月下旬までを目途に、期間②については2023年7月下旬までを目途に、それぞれの期間ごとに特典を付与します。特典付与の有無および特典額の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点で「くらしTEPCO web」を退会している場合、メール配信停止設定をしている場合、登録メールアドレスを変更した場合、迷惑メール対策などで特典をお送りするためのメールアドレスのドメインを受信設定していない場合および「くらしTEPCO web」に登録されたメールアドレスにお知らせメールをお送りしても届かない場合は、原則として、特典付与の対象外とさせていただきます。

9. 注意事項

注意事項は、基本規約「8. 注意事項」を準用するものとし、その他事項については、基本規約に定めるところによるものといたします。

なお、都事業の補助金の上限額を超える場合は特典付与の対象外となることがあります。

10. その他

当社は、本追加規約が適用されるお客さまに対し、東京都が提供する気候変動対策等に関する情報（HTT 情報）をメールにてお送りいたします。

以上

2022年8月17日 制定

2022年9月28日 改定

2022年11月14日 改定

節電チャレンジ 2022 利用規約 追加規約
電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム

「節電チャレンジ 2022 利用規約 追加規約 電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム」（以下、「本追加規約」といいます。）は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、「当社」といいます。）が開催する国が行う「電気利用効率化促進対策事業」（以下、「国事業」といいます。）に基づく節電プログラム（以下、「国節電プログラム」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 国節電プログラムの内容

本追加規約「4. 適用条件等」に定める全ての条件を満たし、節電への取り組みに継続的に参加いただけたお客さまは、当社から国事業公募要領に基づくポイント（以下、「国ポイント」といいます。）の付与を受けることができます。

2. 国節電プログラムの期間

国節電プログラムの期間は、2022年8月17日（水）から2023年3月31日（金）までとします。また、国節電プログラムへの参加お申込み期間は、2022年3月19日（日）までとします。

3. 定義

用語の定義は、節電チャレンジ 2022 利用規約（以下、「基本規約」といいます。）「3. 定義」を準用するものとします。

4. 適用条件等

当社は、基本規約「4. 適用条件等」および以下の追加条件の全てを満たし、同意した上で参加お申込みをしていただいた場合に、本追加規約を適用します。

【追加条件】

- ・2022年12月1日から2023年3月31日の間、国節電プログラムに継続的に参加すること
- ・お客さまのくらし TEPCO web 会員 ID に登録された全ての需給契約に係る個人情報（需給契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号等）を国事業の事務業務に必要な範囲で国事業の事務局へ提供すること
- ・要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。また、不正に特典を取得した可能性がある場合と国事業の事務局が判断した場合に、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じること

- ・不正に特典を取得したことが発覚した場合、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合に速やかに返還に応じること

5. 特典付与の対象

くらし TEPCO web 会員 ID に登録された対象の電気料金プランに係る需給契約（ただし、同一需要場所に深夜電力等を含む複数の需給契約がある場合には、深夜電力等を除きます。以下同じ。）ごとに特典を付与します。ただし、この要件を満たさない場合でも、当社が特典付与の対象とすることが適当と認めたときには、特典を付与することがあります。

6. 特典内容

当社から、基本規約「6. 特典内容」に定めるポイントとは別に、以下のとおり国ポイントを付与します。なお、2022年8月10日13時より前に基本規約に基づくキャンペーンに参加お申込みをされた方が、(1)については2023年1月31日まで、(2)および(3)についてはそれぞれの特典付与手続きの開始時点までに国節電プログラムへの参加にかかる同意をしたときは、(1)の特典ならびに各特典付与手続きにかかる対象期間の節電実績に応じた(2)および(3)の特典を付与します。

(1) 参加ポイント

2023年1月31日までに国節電プログラムに参加お申込みされたお客さまに対し、くらし TEPCO web 会員 ID に登録された対象の電気料金プランに係る需給契約ごとに、くらし TEPCO ポイント 2,000 ポイントを1回のみ付与します。

なお、特典はくらし TEPCO web 会員 ID ごとに合算して付与します。複数のくらし TEPCO web 会員 ID に対象の電気料金プランに係る同一の需給契約が登録されている場合、参加お申込みおよび特典付与は1IDのみとなり、別のくらし TEPCO web 会員 ID で参加お申込みがあったときは、参加が無効となることがあります。また、対象の電気料金プランに係る需給契約の契約上の地位の移転が行われたときは、契約上の地位の移転後のお客さまのみ参加お申込みをすることができます。

当社が特典の付与手続きを開始した時点でお客さまが本キャンペーンの参加を解除している場合は、原則として特典付与の対象外となります。

(2) kW削減プログラム（指定時型）に基づくポイント

2022年12月1日から2023年3月31日の間、当社からの節電チャレンジのお知らせメールを踏まえて対象時間帯に節電したお客さまに対し、くらし TEPCO web 会員 ID に登録された対象の電気料金プランに係る需給契約ごとに、節電量 1kWh あたり 5 ぐらし TEPCO ポイント以上で当社が任意に設定したくらし TEPCO ポイントを付与します。ただし、電力需給ひっ迫注意報または警報が発令され、当社が節電チャレンジのメールを送付した場合は、その対象となるエリアのお客さまに対して節電量 1kWh あたり 40 ぐらし TEPCO ポイントを上限として付与します。また、これ以外の場合で当社が節電チャレン

ジのお知らせメールを送付した場合は、30分値を1単位として1か月あたり48単位の範囲内で、かつ節電量1kWhあたり20くらしTEPCOポイントを上限として付与します。

1つのくらしTEPCO web 会員IDにkW削減プログラム（指定時型）の対象の電気料金プランに係る需給契約が複数登録されている場合、対象の電気料金プランに係る需給契約はくらしTEPCOポイントの算定対象となります（なお、プログラムの期間中にお客さまが対象の電気料金プランの変更等を申し込まれた場合、1つのくらしTEPCO web 会員IDに登録された同一供給地点特定番号の需給契約は一連のものといえます）。この場合、くらしTEPCOポイントは対象の電気料金プランに係る需給契約ごとに算定しますが、特典は合算し付与します。一方、対象の電気料金プランに係る需給契約が複数あるものの、くらしTEPCO web 会員IDが需給契約ごとに異なる場合は、くらしTEPCO web 会員IDごとに参加のお申込みが必要となります。複数のくらしTEPCO web 会員IDに対象の電気料金プランに係る同一の需給契約が登録されている場合、kW削減プログラム（指定時型）への参加お申込みおよび特典付与は1IDのみとなり、別のくらしTEPCO web 会員IDで参加お申込みがあったときは、参加が無効となることがあります。

その他事項については、基本規約「5. 節電チャレンジとポイント a. kW削減プログラム（指定時型）」（ただし、(4)(7)(9)を除きます。）に定めるところによるものとします。

(3) kWh削減プログラム（前年同月比較型）に基づくポイント

対象の電気料金プランに係る需給契約に基づく料金の算定期間（お客さまがkW削減プログラム（前年同月比較型）に参加されている日の属する算定期間とします。）の末日が2023年1月1日から2023年3月30日間の各算定期間（以下、「対象月」といいます。）において、各対象月に係る計量期間等の全期間で対象の電気料金プランの使用実績があるお客さまが1日あたり使用電力量の前年同月比削減率3%以上を達成された場合、くらしTEPCO web 会員IDに登録された対象の電気料金プランに係る需給契約ごとに、1,000くらしTEPCOポイント（国事業公募要領により補助金額が増額された場合は、付与するポイント数をお知らせいたします。）を付与します。

その他事項については、基本規約「5. 節電チャレンジとポイント b. kWh削減プログラム（前年同月比較型）」に定めるところによるものとします。

7. 特典付与時期

本追加規約「6. 特典内容」(1)で定めるポイントについては2022年8月下旬頃から、本追加規約「6. 特典内容」(2)および(3)で定めるポイントについては準備が整い次第順次、それぞれのプログラムごとに特典付与を開始いたします。特典付与の有無および特典額の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、当社が特典の付与手続きを開始した時点で「くらしTEPCO web」を退会している場合、その他国事業の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。

8. 注意事項

注意事項は、基本規約「8. 注意事項」を準用するものとし、その他事項については、基本規約に定めるところによるものといたします。

以上

2022年8月17日 制定

2022年11月14日 改定

2022年12月23日 改定